

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2008
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.16



依田町長の退任あいさつ後、議会から花束が贈呈されました

9月定例議会

- 平成19年度決算を認定 P2~3
- 町長行政報告 P6
- 正副議長就任あいさつ P7
- 一般質問に4議員 P9~12
- 委員会レポート P13~15
- 【町民ひろば】加賀美千鶴さん P16

平成19年度一般会計決算を認定

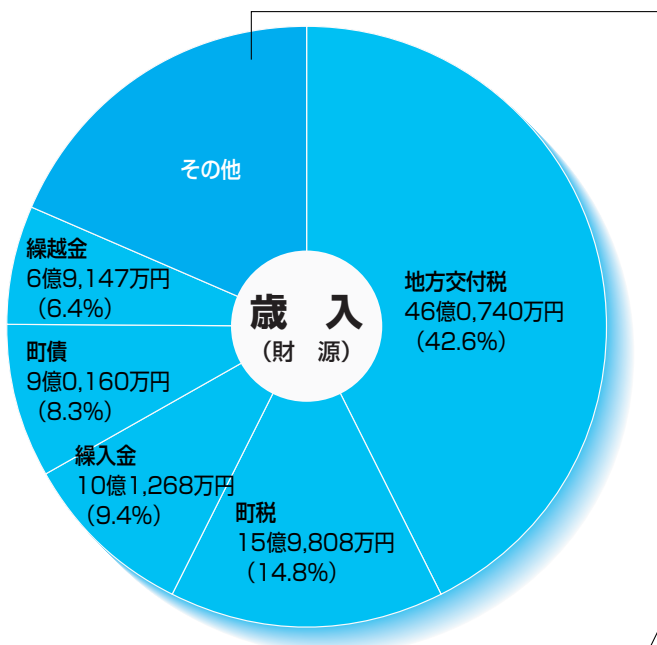
歳入(財源): 108億1,088万円
歳出(使いみち): 101億6,644万円

差引(黒字): 6億4,444万円



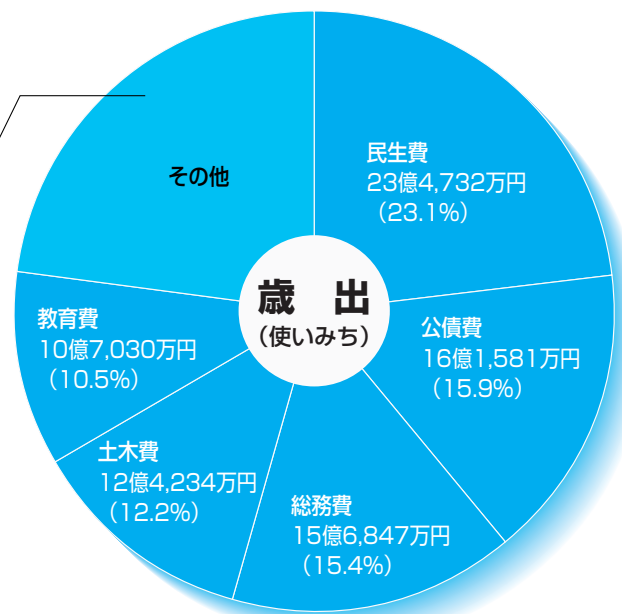
上空からみた身延町

身延町九月定例議会は、八日に開会、十六日まで九日間の会期で開かれました。この議会では平成十九年度の町の決算を審査のうえ認定し、町長提出の一般会計ほか特別会計の補正予算四件、報告一件、条例の制定・改正五件、請負契約二件の計一三件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また議員提案の条例の改正一件、規則の改正一件、意見書二件も可決しました。一般質問は九日に四人の議員が登壇して、限界集落問題をはじめ、産業振興、福祉、環境など幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをいただきました。最終日の十六日には、正副議長の辞職に伴う新正副議長の選挙が行われ、指名推薦で議長に穂坂英勝議員、副議長に川口福三議員が就任しました。



県支出金	6億2,788万円	(5.9%)
国庫支出金	4億9,197万円	(4.6%)
分担金及び負担金	2億0,820万円	(2.0%)
地方消費税交付金	1億6,628万円	(1.5%)
諸収入	1億4,338万円	(1.4%)
地方譲与税	1億1,346万円	(1.0%)
使用料及び手数料	1億0,945万円	(1.0%)
自動車取得税交付金	6,042万円	(0.6%)
財産収入	2,176万円	(0.2%)
ゴルフ場利用税交付金	1,991万円	(0.2%)
地方特例交付金	1,003万円	(0.1%)
利子割交付金	793万円	(0.0%)
配当割交付金	614万円	(0.0%)
寄附金	545万円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	434万円	(0.0%)
交通安全対策特別交付金	305万円	(0.0%)
合計	108億1,088万円	(100%)

衛生費	10億3,385万円	(10.2%)
諸支出金	4億2,928万円	(4.2%)
農林水産業費	3億5,278万円	(3.5%)
消防費	1億4,224万円	(1.4%)
商工費	1億3,152万円	(1.3%)
災害復旧費	1億1,879万円	(1.2%)
議会費	9,004万円	(0.9%)
労働費	2,370万円	(0.2%)
合計	101億6,644万円	(100%)



特別会計の決算はこうなりました

特別会計名	歳入額	歳出額	差引残額
国民健康保険	22億4,943万円	22億4,410万円	533万円
老人保健	27億0,579万円	27億0,554万円	25万円
介護保険	16億9,325万円	16億7,917万円	1,408万円
介護サービス事業	624万円	622万円	2万円
簡易水道事業	9億6,206万円	9億6,086万円	120万円
農業集落排水事業等	4,892万円	4,892万円	0万円
下水道事業	17億9,441万円	17億8,818万円	623万円
青少年自然の里	3,986万円	3,986万円	0万円
下部奥の湯温泉事業	935万円	870万円	65万円

※財産区特別会計12会計の決算は省略

平成19年度 財政健全化判断比率の意見書の公表

これは、財政健全化法に基づき、4つの指標について公表するものです。

1 健全化判断比率の状況

区 分	平成19年度	早期健全化基準	備 考
実質赤字比率	- %	14.22%	黒字比率8.88%
連結実質赤字比率	- %	19.22%	黒字比率9.31%
実質公債費比率	14.8%	25.0%	
将来負担比率	94.8%	350.0%	

2 資金不足比率の状況

区 分	平成19年度	経営健全化基準
身延町簡易水道事業特別会計	- %	20.0%
身延町農業集落排水事業等特別会計	- %	
身延町下水道事業特別会計	- %	
身延町下部奥の湯温泉事業特別会計	- %	

3 個別意見

①実質赤字比率について

一般会計等の実質収支は黒字となり、実質黒字比率が8.88%となっている。したがって、実質赤字比率は、「- %」表記した。

②連結実質赤字比率について

一般会計及び特別会計（財産区特別会計を除く）の全会計における実質収支は黒字となり、実質黒字比率が9.31%となっている。したがって、連結実質赤字比率は、「- %」と表記した。

③実質公債費比率について

平成19年度の実質公債費比率は、14.8%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り良好である。

④実質将来負担比率について

平成19年度の将来負担比率は、94.8%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り良好である。

⑤資金不足比率について

各会計とも資金不足が生じてないため資金不足比率は、「- %」と表記した。

4 総 括

特に、平成19年度決算に基づく財政健全化審査により指摘すべき事項はないが、引き続き財政健全化に努められたい。

監査委員の決算監査意見（要旨）

自主財源の安定的な確保を



代表監査委員 宮 崎 賢 治

七月二十九日から八月一日までの四日間、平成十九年度一般会計及び特別会計の決算監査を実施した。

監査は各決算書の係数に誤りがないか、また予算の執行が適正、かつ効率的になされているか、並びに基金の管理、運用が適切に実行されているか等に主眼をおき審査を行った。

その結果、各会計とも実質収支において黒字決算となっているが、財政の硬直化が懸念される。歳入面においては、町税をはじめ各種公共料金に対し「滞納は許さない」という意識で取り組みをしていただきたい。歳出面では、事業の計画、実施にあたっては、費用対効果、必要性、実情に適したものかを十分

考察し、将来を見通した上での取り組みが不可欠である。このような状況に対処するため、行財政改革を積極的に進める中で、自主財源の安定的な確保を図っていただきたい。また、経常的な経費の節減を図り、長期的な視野に立って社会・経済情勢に即応した効率的な予算執行を望むものである。

議員提案

【発委】第三号

身延町心身障害児福祉手当支給条例を廃止する条例を廃止する条例

心身障害児の福祉の向上を図るため、同条例の廃止を廃止するため。

※全員賛成で可決

【発委】第四号

身延町議会会議規則の一部改正

一部改正

地方自治法の改正により、議会活動としての全議員協議会を会議規則に規定するため。

※全員賛成で可決

【発委】第五号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

平成二十一年度末に同法が失効することに伴い、新たな過疎対策法の制定を要望するため。

討論

認定第一号 平成十九年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について

反対討論 渡辺文子

身延福祉センター建設工事に関わる工事費四億一、〇〇五万五千円の決算を認められない。

地域の方たちの声を充分聞き、児童館、学童保育、生きがいデイサービス等職員の意見も聞き計画すべきだった。

児童館を閉館して児童館と関係のない他の行事を入れるような利用の仕方はすべきではないと思う。

賛成討論 近藤康次

施設の利用活用については、本来目的外使用はすべきではないが、やむを得ず利用しなければならぬ時は、町長が町民に対し「公告」をし、周知徹底を図るべきであるが、必要な施設であり賛成する。

飯富病院組合議会定例会（九月二十四日）

平成十九年度病院事業会計決算の認定

■病院事業収益

・収入

一五億九、三六万、四六五円

・支出

一六億四、七八一万五、二七〇円

・差引

△五、五五万、一八〇五円

■平成二十年度病院事業会計補正予算（第二号）

・補正額

二、〇〇〇万円

（過年度分損益勘定留保資金をもって補填）

九月定例会の審議日程

■九月二日（火）

◇議会運営委員会

■九月三日（水）

◇議員全員協議会

■九月八日（月）

◇開会 本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸般の報告

・町長施政報告

・提出議案の報告並びに上程

・提出議案の説明

・提出議案に対する質疑

・提出議案に対する討論

・提出議案に対する採決

・提出議案の委員会付託

■九月九日（火）

・一般質問（四人）

■九月十日（水）

・各常任委員会

■九月十一日（木）

・各常任委員会

■九月十二日（金）

・各常任委員会

■九月十六日（火）

◇本会議

・付託議案に対する委員長報告

・委員長報告に対する質疑

・委員長報告に対する討論

・提出議案の採決

・委員会の閉会中の継続調査

◇閉会

入居募集を開始する町営住宅柿島団地



町長の行政報告



行政改革の推進

人員削減、残業縮減、給与格付け、宿直見直しによる人件費削減、滞納整理による税収確保、公用車の削減、意識改革のための研修、窓口対応の改善、サービス向上などに取り組み、一定の成果を挙げた。

人事評価制度

十八年度、制度導入、十九年度、人材育成基本方針・人事評価マニュアル作成、課・担当業務・個人目標設定、個人面談実施。職員配置、昇任・昇格の基礎資料給与面にも反映。

町税・使用料の滞納整理

町税滞納は、税負担の

公平性、サービスの質、納税者の信頼確保のためにも、適切な対応が求められる。県の滞納整理機構と協力しながら収納率の向上に努める。預金差し押さえ、相談窓口の開設、納税誓約書の提出、自動車タイヤロック、差し押さえ物件のインターネット公売等を実施。

町立小中学校の適正規模・適正配置

教育委員会が、昨年五月、適正配置審議会に諮問答申を受け、本議会に報告する。答申結果を基本に実現に移していくことになるが、具現化には困難が予想される。

中部横断自動車道

波高島、一色地内で、今年度中には工事用道路着工の見通し。下山地内では、砂利掘削、残土による基盤造成、防災広場、公園、グラウンドなど整備。

備。将来は、公共用地、商工業施設用地として高度利用構想を推進する。江尻窪地先でも搬入路整備計画調査や処理可能量、処理後における将来の安全性など検討。

デマンド交通システム

公共交通空白地域の早期解消を図るためのものだが、利便性向上、高齢者の病氣予防、地域の活性化にも貢献できる。町を南部、北部に分け、まず南部エリアから、十月一日試験運行開始予定で、来年度には、全町で展開。

SCTのPFI導入

事業参加希望者が株式会社のみであり、現在、同社と契約締結に向け協議を行っているが、事業展開に極めて慎重で、今後の紆余曲折が予想される。計画、事業の進捗状況について、説明会を開催し、取り組んでいく。議会中継は、今年七月か

ら町のホームページで動画配信しており、SCTの自主放送は今年十二月末までに廃止予定。

県と連携して進出企業支援

下山の峡南中核工業団地内に㈱岐阜プラスチックスが工場増設に着手し、新年度から操業開始予定である。産業集積促進助成金を検討中で、県が約二億円、町が約四千万円で、新年度の当初予算に盛り込む。

医療費助成制度整備による子育て支援強化

子育て支援策の一環として、小児医療費助成制度を拡充し、医療費無料化を、一五歳までに拡大。

自主防災組織への資機材整備費の助成

自主防災組織の機能強化、防災意識・連帯意識の高揚を図るため、防災用資機材整備に必要な費用を補助。

豊岡雇用促進住宅購入

国は、豊岡の雇用促進住宅購入を打診してきている。条件について協議を重ねてきたが、大幅な減額の可能性があり、耐震上もアスベスト問題もないので、長期にわたり良質な町営住宅として利用が可能。老朽化した町営住宅廃止など、課題解決にも役立つ。

平成二十一年度の「県民緑化まつり」の開催

県は、毎年、「県民緑化まつり」を開催している。平成二十一年度は、市之瀬地内での開催を検討していたが、行事を円滑に執り行える諸条件を具備していると判断された。「緑をつくり、育て、守る意識の啓発」、「潤いとやすらぎのふるさとづくり」に資するもので、地元との協力を得ながら開催。

静岡市との交流事業

安倍峠付近は、富士

山・南アルプスなどの山々が一望できる人気の高いハイキングコースの一つである。より一層のPRに努めたいと考えていたが、静岡市も同様の意向で、観光振興、道路整備促進、地域活性化のため、紅葉シーズンの十月十八日に、共催によりイベントを開催する。

大型工事の進捗状況

大野下水道処理場建設工事はほぼ完了し、平成二十一年一月末には処理場全体の完成を目指す。柿島団地建設は、すでに建物本体、電気設備、給配水設備の完成検査も終わり、九月十八日竣工式。付帯工事を急いでおり、来年一月には入居できるよう入居募集を開始する。



みのぶ乗合タクシー

もとより私は、その器ではないことを十分承知しておるところでございますが、先輩、同僚議員各位のご教示、ご支援をいただき、新身延町の町づくりと、町民福祉の推進に努力する覚悟であります。

ある議会であることが必要であります。出前議会の開催など町民の皆さまの中に飛び込んだ議会運営が必要と考えております。

議員各位と共に「^①以和為貴」「^②和而不同」を基調として議会運営を進めていく所存ですので、皆さまのご理解・ご指導とさらなるご支援をいた

改革の歴史と伝統をもつ議会でもあり、今後ともさらなる議会改革を進めるなかで、町民福祉の向上

①「和をもって貴しとなす」
②「和して同ぜず」

A black and white portrait of Professor T. Kawanishi, an elderly man with glasses, wearing a suit and tie. The portrait is circular and set against a light background.

だき、副議長に就任し、責任の重さを痛感しております。

地方分権の時代を迎え、議会の果たす役割は、一段と重い責任を担うことになります。

町民憲章を貴重として「やすらぎと活力ある、ひらかれた町」づくりを目指して、議長と共に公正、公平な議会運営に務める所存です。

町民各位のご支援、ご指導をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

6月

会

7月

9日 第二回臨時会

8月

会 展

9月

年度決算審査

議員 中野 恒彦

依田町長退任挨拶

合併以来、身延町の将来像、町民憲章の理念を踏まえながら、町民の皆さんのご理解とご協力のもと、まず基盤整備を積極的に進めてまいりました。

そこで議会のご理解とご協力を頂きながら、これから町の健康福祉、教育、産業、環境、防災等の各分野にわたって、重要性、必要性、更に緊急性などを勘案しながら、合併して良かったと感じられる町づくりを進めていくため「やすらぎと活力ある開かれた町」と活力ある開かれた町」をコンセプトに身延町総合計画、更に行政改革大綱をもとにした第三次にわたる集中改革プランの策定をいたしました。

行財政改革を基調とする中で、身延町の清新なイメージを生かし、近代化への飛躍発展に向けて、不可避の大事業であります中部横断自動車道建設促進、上下水道の整備、観光・商工業・農林業の振興、また環境問題への取り組み、災害に強い町づくり等積極的に進めて参りました。

いずれの事業も遂行途上で多くの曲折が予想されますが、次期町政には、万難を排し取組んでいただきますよう、切に望みたいところであります。

健康にも恵まれ、大任を果たし、辞任のときを迎える今、明鏡止水の境地でご挨拶できますことは、この上もない感激であります。

旧身延町での八年間、そして新身延町での四年間の施政、誠にふつかな私でございました。



松木議長退任挨拶

合併後初の議会で議長に選任され、二年十一ヶ月が経過いたしました。

この間、合併後の町政の確立と円滑な議会運営、議会活性化に精進したつもりですが、ご期待に添えなかったことを申し訳なく思います。

更に、議員各位、議会事務局長、局員はもとより、町長をはじめ、職員の皆様方のご支援を賜

そして野中副町長をはじめ職員各位の献身的な働きのおかげであり、心から感謝申し上げます次第であります。

結びに、身延町の一層の発展と町民の皆様方のご多幸を心からお祈りいたします。

他、中部横断自動車道建設促進連絡協議会会長として、十二年間の長きにわたって精力的に取り組まれ、このたび着工に至ったことは、特筆すべき功績であります。

一方、「やすらぎと活力ある開かれた町」をスローガンに、町づくりの基本となる総合計画を推進し、本年度から実施の運びとなったことは、大きな足跡であり、改めて敬意を表します。

最後に、町民の皆様には町政発展のため、町当局や議会に対して一層のご協力を賜りますよう、衷心からお願い申し上げます。

敬意を表します。

今日までの皆様方のご厚情に対し、重ねて衷心より深く感謝の意を表すとともに、今後とも変わらぬご指導とご厚誼をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございます。

第二回臨時会

(八月五日)

■ 下部下水道工事二十

一 工区工事請負契約

・ 請負金額

八、八七二万五千元

・ 契約の相手

樋川工業株式会社

・ 工期

着工 平成二十年

八月六日

完成 平成二十一年

三月十九日

・ 工事概要

下水道・自然流下管

LⅡ九六二m

真空式下水道管

LⅡ七六四・三m

上水道

LⅡ八四四・六m

橋梁添架一式 外



9月定例議会

ここが聞きたい！

一般質問

9月定例議会では4議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

質問

**町づくりの現状と
ワークショップの取り組みは**

答 弁

**良質な事業には
積極的に取り組みたい**



松浦 隆議員

問 本町は、限界集落数
が県内で最も多いとの報
道があったが、今後の対
策を考えるにあたり、根
本原因を把握すべきと思
うが、町長のお考えは。

町長 国の政策が最大の
問題である。人口流出と
高齢化、産業や若い人た
ちの都市部への集中等が
あり、農地の荒廃が進ん
でいる。

**質問 限界集落への
取り組みは**

政策室長 町有、無料バ
スの運行に加えて、デマ
ンド交通の実施、生活道
路の整備、簡易水道及び

水道施設の維持管理、防
火水槽の整備、診療所開
設、SCTのPFI事業
による難視聴対策、汚水
対策事業、下水道事業、
里山エリア再生事業、森
林整備、観光の振興等に
取り組んでいる。

問 限界集落に住むお年
寄りにとって、これらの
取り組みは死活問題で、
今後進めてもらいた
い。同時に町の活性化を
図るため、一人でも多く
の若い世代が本町に住ん
でもらえる環境づくりを
進めてもらいたい。若い
人たちが住みたいと思え
るような町づくりをどう
考えるか。

町長 自然環境が良く、
人情に厚い本町だが、若
い人たちは遊ぶところの
多い都市部に住む傾向に
ある。個々の意識や地域

社会づくりを進め、身延
に住んでみたいと思っ
てもらえるよう進めたい。

問 町民の町に対する思
いが町づくりの原点と考
えるが、町長はどう考え
るか。

町長 地域への自信と誇
り、そして町に対する愛
情だと考える。環境保全
環境改善、人と文化を育
み、活力ある総合計画を、
町民とともに協働で策定
していきたい。

問 中山間地域総合整備
事業のワークショップの
内容について伺う。

産業課長 地域の整備を
するにあたり、計画地の
要望を広く取り上げるこ
とを目的としている。老
若男女、多くの参加者に
地域を歩いてもらい、危
険な場所、改善
が必要な場所、
誇れるところ
残したいところ
などを拾い出し
てもらおう。地域
の現状を住民が
把握した上で話
し合いを進めて



限界集落

もらい、地域の将来像と、
それを実現するための事
業計画をまとめる。この
ボトムアップ方式の作業
が、ワークショップの特
徴である。

問 年齢、性別を問わず
多くの住民参加の下、地
域を見直す作業を進め、
地域の将来をみんなで考
え、作っていくことに意
義がある。町民参加型の
事業との理解でよいか。

産業課長 その通り。

問 中山間地域総合整備
事業の今後の計画は

産業課長 本町では、過
去に下部地区と中富地区
で導入された。現在、身
延地区で導入され今年度
で終了する。峡南農務事
務所から案内があった

が、現在、ワークショッ
プを使つての計画には至
っていない。

問 人口減少、限界集落
問題を抱える中、本町の
活性化につながると思わ
れる、このワークショッ
プに対する町の見解は。

町長 能動的に該当地域
にお願いし、同時に、企
画していただけるよう状
況づくりを進めたい。

問 この事業を進めるに
あたり、町からの支援を
得て、住民と行政が手を
携えあう、住民参加型の
町づくりの大きな一歩に
繋がると、期待するが町
長のお考えは。

町長 国、県の政策をあ
る程度把握し、町民に情
報を公開する中で、より
良い形で住民参加に結び
付けていきたい。国が六
〇%、県が二五%、町が
一五%の負担で、良質で、
政策的、財政的裏付けの
ある事業であれば、積極
的に進めていきたい。

地域の活性化対策を問う

答 弁

定住促進・企業誘致など
積極的な対応を継続

望月 明議員

問 地域活性化対策のうち、まず梅平の宅地造成および分譲計画について説明を、また、他に同様の計画はないか。

政策室長 当初計画していた場所は一部地権者の反対で断念し、身延小学校の西に代替地を確保できた。当初計画どおり、土地開発公社に土地取得・造成等を委託して、今年度末完成、二十一年度に分譲予定である。

また、他地域での同様の計画や要望はない。

問 相又の雇用促進住宅の購入計画の説明を

政策室長 雇用開発機構

から買い取りの要請があり、検討の結果、町で買い取り、町営住宅として利用する方向で進行中である。

問 定住促進の中に空き家対策がある。空き家バンクへの登録は。

政策室長 普段住んでいない住宅が下部地域一六〇軒、中富地域一五〇軒、身延地域一二五軒、計四三五軒あり、対象となりそうな住宅二五軒について登録依頼した。結果は、登録一軒、今から現地調査が三軒、空き家利用登録が二軒である。

問 失職者への対応は

問 最近、町内の自営業者の廃業・閉店の話を聞く。町長はどう受けとめよう対応するのか。

町長 公共事業の縮減や地方へのゼネコンの進出などで、地方の建設業者の皆様は大変厳しい状況下にあると思う。町としても何らかの手を打っていかねばならない。

また、商業者の皆様方も、大型店が新店して、消費者には歓迎される反面、大変な時期を迎えているのは事実だ。商工会としても、さくらカードなどの事業を積極的に行ったり、またNPOによる観光センターを立ち上げていている。いずれにしても、地元の皆様方が生き残っていただけるような対策を講じていきたい。

問 企業誘致について

問 最近の企業誘致への取り組みと成果について、山梨県産業集積促進助成金制度にもとづく県との協力による誘致とあわせて答弁を。

政策室長 昨年四件、企業からの申し出があり、そのうち二件は誘致不成立となった。誘致に合意

したのは二社で、一社は富東電子の跡地にサンセツト工業が入居し、操業している。もう一社は岐阜プラスチックで、本年三月、工事着工し、十二月完成を目指して進行中である。

町長 岐阜プラスチックの設備投資額は四二億円、製造は運搬等に使用するパレットというプラスチック製品である。従業員数は六〇〇七〇人、そのうち一〇人は町内から採用の見通しである。

投資額四二億円に対し、県の誘致企業への助成はその五％で二億一千万円、町は県の助成の二〇％で四、一〇〇万円の助成となる。町はすでに固定資産税の三年間の免除を決めているので、これに上乗せして助成することとなり大変であるが、ご理解願いたい。

問 ふるさと納税の推進について

問 この制度の概要と注



新年度からの操業を目指す誘致工場

政策室長 ふるさとへ贈る寄付金のこと、寄付金から五千円を差し引いた額について、一定限度まで個人住民税と所得税を合わせて全額控除を受けられるもの。税控除を受けるには、確定申告が必要である。

問 この制度の開始から寄付者の件数、金額は。

政策室長 八月末現在、一八件の寄付があり、合計で二三四万円、うち、一七件は葬儀後の寄付金二三一万円であり、町内は一六件、町外は二件である。

問 この制度の推進発展のためには、町外の方々への働きかけが大切と思うが。

政策室長 制度の周知と寄付のお願いについては、小・中・高校などの同窓生、町内外企業へ勧めている方々、県内にいる町内出身者、それから下部温泉や身延山などへの観光客などをお願いしたいと考えている。又、インターネットを利用してお願いをしたい。

質問 足の確保が、限界集落の緊急の課題

弁 答
デマンドで救えないところをどうするか考える



渡辺文子議員

政策室長 北部エリアは来年も実証実験を行うが、一番奥まで行くことは無理だと思う。

問 一番の問題は足の確保だと思うが。

問 NHKで放映された耐震補強をテーマにした番組で、県内で限界集落が一番多い身延町の取材に同行した。耐震補強も大切だが、集落の皆さんが今困り、心配していることがあると強く感じた。行政はこれらの集落の生活実態を把握し対策を立てるべきだと思うが。

副町長 デマンド交通は、今年十月から試行に入る。工夫しながらなるべく広い地域をカバーできるように運行したい。

問 耐震補強はお金がかかりなかなか進まないが、命に関わる事なので防災ベッド、耐震シェルターなど実情にあった耐震方法を考えるべき。避難場所として集落公民館の耐震化も必要だが、対策は。

政策室長 生活実態調査はしていない。デマンド交通の関係で集落をまわる際に実態を聞く。

問 デマンド交通は全町的に必要だが、限界集落を真っ先にすべきだが。

副町長 耐震補強の助成

は、町独自の積極的な支援策を実施中である。防災ベッドについても助成が可能ではないかと思う。

建設課長 耐震シェルターは、地震発生時にシェルター内にいないこともあることから建物自体の耐震を進めている。

問 多くの一人暮らしの方たちが毎日寂しさや不安そして心配を抱えて暮らしている。各地区ごとのデイサービスはあるが、いくつかの集落ごとに、気軽に血圧を測ってもらったり、お茶を飲んだり、お弁当を食べたりするミニデイサービスがあれば、一人暮らしの方でも安心できると思うが。

福祉保健課長 集落単位での健康教室、健康相談をしてもらえば保健師の派遣は極力対応する。

問 集落ごとでなく、もう少し多くの集落の方たちが公民館に集まってできるミニデイは。

福祉保健課長 検討する。

質問 児童館は子どもたちのために

問 広報活動や口コミで児童館の利用は増えている。土曜・日曜に児童館に行きたいが、いつやっているのか分らないので利用しにくいと聞いた。六月議会の答弁で、利用状況を見ながら土曜・日曜の開館について検討するとあったが。

子育て支援課長 長いスパンでの統計的な数字が必要。当面、第二・第四の土曜・日曜の開館をしながら分析を進めたい。

問 児童館に行ったら、住民健診で休館だった。楽しみに来る子どもたちがきちんと遊べるような体制を作るべきで、健診場所は別に確保すべきだ。

町長 行政の都合で土曜・日曜は第二・第四しか開館していないが、土曜・日曜全部開館する事は可能。鋭意、検討する。健診については身延の施設

の状況から、児童館利用者

に理解をしてもらわないといけない。

問 学童保育の部屋が人数の割に狭く、外に遊ぶ場所がないので部屋や廊下でバットを振り回したり、ボール遊びをしていた。西側駐車場のスペースに遊ぶ場所を作れないか。来年の学童保育の人数をどう考えているのか。

子育て支援課長 遊び場については安全に充分配慮し対策しなければならぬ。学童保育の対象者が増えてきたら絞り込みをしなければならぬ。

問 生きがいデイサービスを利用した皆さんは、本当に楽しかったと笑顔で帰って行かれる。今、週に三日だが、中富や下部と同じように五日にする。

福祉保健課長 身延地区の区長会、民生委員にもお願いをしているがなかなか浸透しない。



学童保育交流会

質問

下水道身延処理区の 進捗状況は

答弁

平成二十一年九月 供用開始の予定



望月秀哉議員

問 梅平地区での下水道
工事の進捗状況は。

環境下水道課長 梅平地
区では、大石、岩盤等で
大変な箇所もあったが、
業者の工夫により予定通
り進行している。身延処
理区全般で、本年度中に
七十二%の整備見込みで、
二十一年九月に供用開始
を予定している。

問 下部処理区の現状
は。

環境下水道課長 現在の
進捗率五五%、二十二
年度供用開始予定である。

問 本年四月から、身延
地区公民館の四分館で、
用務員配置が廃止され

た。地域の公民館活動に
支障が出ていないか。

生涯学習課長 従来、身
延を除く各地区公民館・
分館には、用務員は配置
されていなかった。町行
政改革集中プランにより
廃止した。用務員不在の
対策として、年一回のワ
ックスがけ、ガラスのク
リーニングを清掃業者に
委託している。日常的に
は下山、豊岡、大河内各
分館が集落或いはボラン
ティアで毎月一回、身延
分館はその都度使用団体
にお願している。現在
まで、廃止による苦情、
トラブル等は特にない。

各地区公民館 の建設計画は

生涯学習課長 西嶋分館
は、六月二十四日起工式
をおこない、来年二月竣

工予定です。下山分館は、
地元要望予定地が町指定
史跡のため、地元とのあ
いだで建設場所について
協議をしている。出来る
だけ早期に建設を進めた
い。下部分館は、旧開発
センターを公民館として
利用しているが、耐震基
準を満たしていないため
下部支所跡地へ二十二年
度に建設を予定してい
る。

問 下山分館についての
町長の考えは。

町長 地元からの要望が
出された段階では、私ど
もも文化財の認識はなか
った。北小学校が解体さ
れた段階で県より指摘を
受け、文化財埋蔵地であ
ることが判明した。この
事は慎重に運ぶ必要があ
ると考え、地元の協議会
の席上、経緯を説明し、
再考をお願いしたが、な



供用開始にむけ工事が進む下水道事業

序 町長退任にあたり 心から感謝と称賛 を贈ります

なかなか結論が出せない状
況であり、現在、データ
調査も進められており、
最終的な答えを出す予定
である。北小学校跡地は、
下山大工の歴史や文化財
も多い地域であり、下山
城址公園として活用し、
公民館は下山小学校駐車
場付近に建設できるよう
地域の皆さんの合意を頂
く努力をしている。

町長がかねてから主張
してこられた、地方自治
体の首長の多選反対も一
つの理由として、今期限
りでの引退と、過日の新
聞で報道された。町長は、
平成十六年九月新町の初
代町長に就任以来、旧三
町の継続事業、懸案事項
等を精力的に実施、解決
してこられた。少子高齢
化の進行、地域間格差の
拡大、三位一体改革によ
る財源移譲の縮小、地方
交付税削減等、極めて厳
しい状況の中、行財政改

革を主軸に町政安定策を
進めてこられた。このよ
うな苦境の中、下部奥の
湯新泉源掘削、公共下水
道等、数々の事業に着手、
わけても、町民の長年の
夢であった中部横断自動
車道については、促進期
成同盟会長として日夜精
力的に尽力され、町民と
の信頼を基本理念とし
て、リーダーシップを遺
憾なく発揮され多大な成
果を上げてこられた。こ
の事は、町内外から大き
く評価されている。豊富
な識見、卓越した力量の
町長に、再出馬を期待し、
要請する声が多数上がつ
ている中での不出馬表明
は、まことに残念である。
任期最終議会にあたり、
長年のご功績に心から感
謝と称賛の言葉を贈りた
い。

今後は、ご家族共々健
康で明るい日々をごゆる
りとお過ごし願いたい。

3委員会に付託された議案11件、認定1件、報告1件、発委4件を書類審査及び現地調査の結果すべてを原案通り可決した。

● 9月定例議会 ● 委員会レポート

総務常任委員会

委員長 望 月 広 喜

質疑応答

▼一般会計歳入全般

問 税源委譲に伴い、徴収がむずかしくなるとはどのような場合をいうのか。

答 所得税が減免され住民税が増税となったが、所得税の減税感はなく住民税の増税感だけが取りざたされる傾向にある。

問 不能欠損に至るまでの手段は。

答 不能欠損に至るまでには、財産の調査を行い物件及び給与並びに預貯金の差し押さえをし、競売により換価となるが、破産により財産すべてが競売に付された場合に、裁判所の配当をもって充当出来なかった債権は納付納入義務の即時消滅により不能欠損となる。

問 換価できる資産がなく徴収が不可能と認められる場合には、時効を待たずに滞納整理の執行停止により不能欠損扱いを

することは出来ないか。

答 滞納処分執行停止を行い、差し押さえる財産等がない場合には、納付納入義務が即時消滅する事により不能欠損となるが、裁判所に対する交付要求を行った場合は、競売による配当が確定するまでは不能欠損扱い出来ない。

問 出納閉鎖前に職員による一斉徴収行動を行つたが、その成果について具体的に数値で表せないか。

答 成果はあったが、一斉徴収行動により後日に収納されたもの等があるために、具体的数値を確定する事は困難である。

問 教育委員会費の中の幼稚園就園費補助金とは。

答 公私立幼稚園に就園する児童の保護者で所得の低い者に行う補助である。

▼歳出・総務費

問 一般管理費中、報償費の不用額が多いが。

答 下部地区の区・組の

再編をした結果、区数が減り減額となった。

問 旧久那土小・中学校のプールの跡地の活用を考えているか。

答 将来宅地造成など考えたいが今ははっきりした計画はない。

▼民生費

問 高齢者保養施設「門野の湯」の他に町立の温泉施設はあるのか。またその運営形態は。

答 下部温泉会館があり、身延町商工会に管理運営委託をしている。

問 町内七〇歳以上の方の入浴料は二ヵ所とも無料なのか。また今後入浴料の見直しはあるのか。

答 将来有料化に向け、検討中。

▼労働費

問 下部支所費に、事務機器リース料があるが、働く婦人の家のリース料との関係は。

答 別の印刷機である。

▼消防費

問 消防のホース等の資機材で各消防に資材供給しているが、すべて町の

負担なのか。

答 すべて町であり、緊急度を勘案して順次支給している。

問 地下式の消火栓は立上式にできないか。

答 毎年少しずつ改修しているが、改修費用が一基五〇〇六〇万円かかる。

問 地下式は高齢者がうまく使えないが。

答 地下式から立上機器をつける方法もある。

問 災害備蓄品で薬品関係は対応出来ているか。

答 今年三月町内の薬局と協定を結んで、有事の対応は出来ている。

▼諸支出金

問 財政調整基金、減債基金の残高は適正か。

答 十分とはいえない。財政規模の半分以上あれば理想だと思う。

問 財政健全化法に係る財政指標は良いが、経常収支比率は旧町の頃に比

べると良くないが。

答 基金を取り崩すのは良くないと考えている。経常的支出を減らして可処分金額を増やしていくことが大事だ。

▼一般会計補正予算

問 賦課徴収費の通信運搬費の増額について説明を。

答 督促状を年度末に一括して発送していたが、今年度より各税目の納期毎に発送するため、増額になった。

問 差し押さえについて、町で課税権を有するのは軽自動車に限られるのか。

答 すべての車が対象になる。

▼委員会総括

決算審査において個々の歳入・歳出については理解するが、今後予想される景気の低迷や交付税算定の一本化などを考えると、更なる行財政改革と厳正なる財政運営を切望する。

教育厚生常任委員会

委員長 近 藤 康 次

質 疑 応 答

▼福祉センターでの子どもとお年寄りの交流促進を。

問 身延福祉センターの生きがいデイサービスで使用する大浴場は、不要では。子どもとお年寄りの交流が必要なのに、玄関が別々なのはおかしい。

答 福祉避難所も兼ねている。災害時には大きな浴槽も必要で、普段は小浴場を使う。玄関については検討する。

問 結婚相談員の活動状況は。

答 三地区各五人計一五人に委嘱し、毎月一回定例会、第三日曜日に相談所を開設。相談者は、一回平均一人位、相談員には、毎月二～三人の相談があるが、なかなか結婚までは至っていない。

問 敬老祝金の支給額は。

答 一九年度支給額四〇三万八千円、支給人数は約九一九人。

問 人間ドック受診は、いくつかの病院で出来ないか。

答 町民課と一緒に検討協議する。

問 私立保育所の職員、園児数は。

答 四月現在、園児一三八人、保育士十九人、調理師三人である。

問 教育研修センターの体制、役割等は。

答 所長は教育長。週三日勤務の主事を配置、社会科副読本の編集、特別支援教育にかかわる教師への指導・助言に当たっている。センター設置の効果は十分に感じている。

問 児童用遊具の点検はどのように実施しているか。

答 年二回専門業者に委託している。安全基準は四段階方式で結果報告され、それに基づき補修、新設などの判断をしている。

問 スクールガード・リ

ーダーについて何う。

答 二人にお願いして、登・下校時の各二時間、一日四時間活動、月末に活動報告書を提出してもらっている。

問 下部中以外でも海外修学旅行を望む声があるか。補助額は。

答 他校からの要望はない。補助は経費の二分の一で一〇万円。

問 給食費の滞納整理状況は。

答 身延地区の過年度分滞納額の五四％を収納したが、新たに一九年度分が発生、二〇年度分についても同様の滞納がある。滞納世帯は、四〇世帯、学校長名で給食費の袋を生徒に持たせ、直接納めてもらう方法を始めた。生活保護世帯・準保護世帯は、扶助費の中から収納している。

問 開発センターの利用団体数、耐震診断結果と今後について。

答 四月から入館料を下げ、町民無料入館を廃止したが、入館者は増えている。

答 一九年度七四団体が利用した。耐震補強に膨大な費用がかかるため現状のままとし、今後については、公民館の建設とあわせ、地域の声を聞きながら検討していく。

問 金山博物館の年間入場者数・イベント回数は。

答 一九年度二三、一〇二人（開館以来最多）、前年比三千人増となった。イベントは、夏休み中の子ども金山探検隊・砂金採り体験各一回。来館者が減る秋から冬にかけて、公開講座五回・遺跡見学会二回の計九回。

問 現代工芸美術館の入館者数は。

答 四月から入館料を下げ、町民無料入館を廃止したが、入館者は増えている。

問 展示について町民の要望を十分に検討し、町外の人を案内した場合

は、その町民の入館料を割り引く制度を金山博物館も含めて検討されたか。

答 運営委員会では今後検討する。

問 特定入所者介護サービス費の対象者数は。

答 三月末時点で二二九人、年間延べ二、九二五人。

問 青少年自然の里施設の利用状況について。

答 一九年度、一一〇団体、延べ七、七〇〇人で、前年比五〇〇人の増である。



入場者が増加した金山博物館

産業建設常任委員会

委員長 伊藤文雄

雇用促進住宅の有効活用を

【現地調査】

・下部下水道下部処理区、下部温泉会館駐車場、三石山林道（下部椿草里間）、身延下水道身延処理場、雇用促進住宅（身延宿舎）

質疑応答

二十年度決算

＜土木費＞

問 雇用促進住宅を買い取る旨の説明があったが。

答 買い取る方向で国と協議している。

問 町営住宅として、今後利用していくのか。

答 老朽化している町営住宅の代替施設として利用したい。

問 老朽化住宅入居者で移転希望者に町税等の滞納者がいた場合の扱いはどうするのか。

答 滞納者の入居は認めない。

問 木造住宅の耐震化が進まないが、その対応は。

答 区長会議でも説明

問 中部横断自動車道の進捗状況について。

し、閲覧板や広報・ホームページでも案内をしている。これからの粘り強くPRし、少しでも耐震補強を進めたい。

答 用地境界立会は、平成十九年度中に全地区が終了し、用地買収については、一色地区・波高島地区で交渉が始まっている。

＜国土調査費＞

問 平坦地における地籍調査の進捗状況は。

答 平成十九年度までに町全体の計画の内、平坦地の五七％を実施した。

＜衛生費＞

問 峡南衛生組合負担金の内容は。

答 維持管理費負担金、起債の償還金負担金、交付税に算入された負担金があり、十九年度は、前年度より、一、二七三万六千円減額の三億五、九

六八万四千円であった。内容は、地方交付税算入負担金は、十六万五千円増額となったものの、分別収集の成果として、維持負担金が五三六万五千円の減額、起債の償還が済んだものがあつた起債償還の負担金が七五三万六千円の減額である。

＜農林水産業費＞

問 林業振興費の報償費の内容は。

答 有害鳥獣捕獲奨励金で、イノシシ四頭、鹿九五頭、サル三六頭、熊二頭を加え計一七七頭を駆除し、三五六万円を支出した。

問 農業振興費の補助金の内訳は。

答 有害鳥獣防除施設の資材費の購入補助金として、一、五八九万二千元、中山間地域直接支払制度補助金、七一二万四、九六二円、大豆脱粒機の購入補助金等、一三六万八千円である。

＜下水道事業特別会計＞

問 下水道施設の経営については、加入率が重要だが状況は。

答 現在、中富処理区は五九・四％、角打・丸滝処理区は七九・九％、帯金・塩之沢処理区は九七・三％である。今後も維持管理には経営努力を続けていく。

二十年度一般会計補正予算

＜環境衛生費＞

問 町民予算の「菜の花プロジェクト」事業予算だが、菜の花の育成管理はどのようにする予定か。

答 畝幅を広めにし、機械等で維持管理しやすくするなどし、町民が主体となった実行委員会形式で行えればと考える。遊休農地を利用して菜の花を栽培し、花を観て楽しみ、搾った油を学校給食で活用し、廃食油は石けんに加工するなど環境面、教育面などに活かしたい。

問 計画面積および生産量はどれくらいか。

答 面積は三反歩で、油の量は、種の蒔き方、気象条件により変化はあるが、増穂町の事例では一反歩で五〇キログラムである。

＜土木費＞

問 昭和道路線改良舗装工事の改良箇所は。

答 橋町の醍醐沢付近の部分改良である。

問 部分拡幅したところが駐車場になつては困る。全体計画はあるか。

答 身延山久遠寺所有地が多いので、協議し計画的に進めたい。



今後の利活用が検討される雇用促進住宅



身延町に嫁いで

身延町身延

加賀美 千鶴

「えっ、ここ？」私が初めて身延町に来たときに口から出てしまった言葉です。「何もない所だよ」とは聞いていたものの、本当に山しかない。山とお寺しかない（様に見える）この町で自分

は本当にやっていけないの？まったく顔見知りのいない、習慣も文化も違うこの町で暮らしている？と問い続けて四年。悶々と悩んでいるころ、故郷の京都の友人が「と

りあえず行ってみたら、

やってみると分らんやん。どうしても無理やったら戻って来たらいいやん。」と私の背中をポンと押したのでした。「そうか。」単純な私はその言葉にすっかり後押しされ、大好きな京都から離れ、ようやく身延へ来たのでした。

しかし、あまりにも静かで暗い夜。京都にくらべ行事や付き合いの多さ。そして、顔見知りのいないことのなんとも不安なこと。ホームシックに陥り京都へ帰りたくて仕方ありませんでした。そのころは故郷の親戚や友人に電話をしては、寂しさを紛らわしていました。今、考えれば愚痴、愚痴、で迷惑だったろうなあ、と思います。でも

県外から来た私が、一



京都名所、嵐山渡月橋をバックに春の日を浴びる長女

歩離れて、身延を考えてみて、不満なところは、日照時間が短く、冬は大変寒く、洗濯物が乾きにくいこと、公共機関のJRやバスの本数が少なすぎて不便、小児科が少ないことでしょうか。そして、良いところは、水がおいしい、紅葉の山がきれい、小さな夏祭りが多い（しかもタダ、ってこともある）、そして何と言っても情が厚くやさしい人が多い！です。

おじいちゃんが、私が

来て間もない頃、言っていました。「身延の人間を好きになれば、身延のすべてが良く見え好きになる。何事も人次第」なるほど、その通りだと思います。

最後に、町外から来たお嫁さん、困ったことがあつたら周りの人に相談してみて下さい。ものすごく親切に親身になって一緒に考えてくれますよ。身延町は、そういう人が多いところだと思います。

編集委員会 だより

日本中に広がった汚染米の問題、中国の粉ミルク事件、年金の問題、原油高を中心とする物価の上昇、総選挙がささやかれる中での総裁選など、私たちの生活に直接関わる大きな出来事の中、九月定例会議が終わりました。

日本中何処を見ても未来に希望がもてるような明るいニュースはなかなか見あたりません。

そんな中、今議会で他町に先がけて中学生までの医療費窓口無料化が決まりました。

厳しい社会情勢の中で、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる町をつくるために議会はこれまで以上の努力をしていかなければならないと決意しています。(W・F)